

プラスチック製容器包装の分別収集が始まります

平成25年10月1日から『プラスチック製容器包装』の分別収集が開始されます。

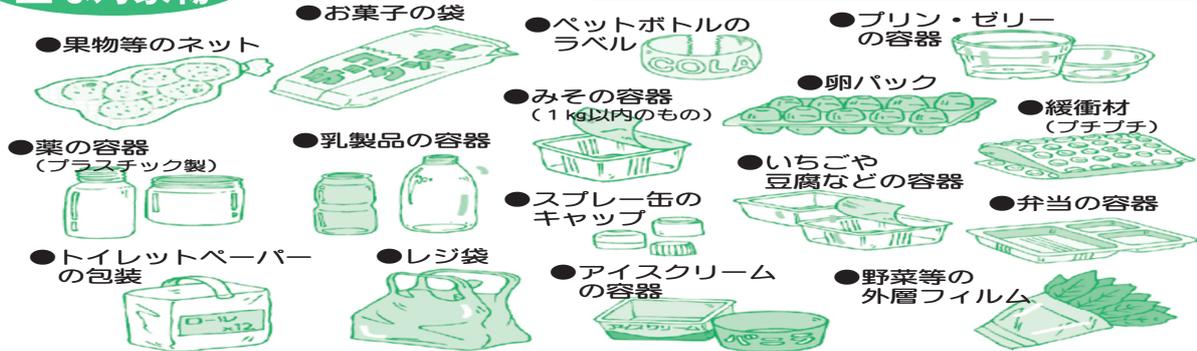
プラスチック製容器包装とは、商品を入れたもの（容器）や包んだもの（包装）で、商品を消費・分離後、不用になるもののことです。



マークのあるものが対象となります。

※汚れが落としにくいものは、燃えるごみに出してください。
必ず水洗いし、汚れを落としてから乾かしてください。

主な対象物



出し方の注意

- 資源物（ビン・缶・ペットボトル）の日に、ごみ集積所に出してください。
- ペットボトル本体は『ペットボトル』、付属のラベル・キャップは『プラスチック製容器包装』に分別してください。

問い合わせ先

久慈広域連合衛生課	0194-66-9090
久慈市生活環境課	0194-54-8003
洋野町町民生活課	0194-65-5914
野田村住民福祉課	0194-78-2927
普代村住民福祉課	0194-35-2113

久慈地区斎場使用料の減免についてのお知らせ

久慈地区斎場の使用料につきましては、使用者が、久慈広域連合を構成する市町村内に住所のある方で、生活保護を受けている場合等は免除になります。

介護保険料の減免制度をご活用ください

久慈広域連合では、介護保険料を納めることが困難な方を対象とした減免制度を実施しています。対象となる方はお早めに久慈広域連合、またはお住まいの市町村の介護保険担当課に申請してください。

【対象者】

次の要件を全て満たす方が対象となります。

- 世帯全員が住民税非課税の方
- 世帯の年間収入が120万円以下の方
(世帯員が3人以上の場合は、1人につき40万円を加算)
- 固定資産税評価額が一定基準以下の方

【申請に必要なもの】

- 介護保険料納入通知書または特別徴収額決定通知書
- 収入額等を証明できるもの（年金支払通知書等）
- 印鑑



申請・相談窓口

久慈広域連合介護保険課	0194-61-3355
久慈市介護支援課	0194-61-1112
洋野町福祉課	0194-65-5915
野田村住民福祉課	0194-78-2927
普代村住民福祉課	0194-35-2113